

令和 7 年第 2 回定例会 12 月定期議会 教育民生常任委員會調查報告書

令和 7 年 12 月 19 日

教育民生常任委員會

教育民生常任委員会 活動状況

[報告期間] 令和7年9月9日～令和7年12月1日

日時	活動区分	内 容	頁
9. 9(火) 13:57～14:21	検 討	<p>《委員のみ》</p> <p>■9月定期議会中における委員会日程について</p> <p>■陳情書等の取り扱いについて</p> <p>■委員会調査報告書について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名</p>	—
9.17(水) 10:00～16:00	所管事務調査①	<p>《市民生活部、教育部、医療局》</p> <p>■第三次登米市総合計画（案）について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名 市民生活部 脇江部長ほか12名 教育部 新田部長ほか7名 医療局 高橋次長ほか10名</p>	—
9.25(木) 14:56～15:23	所管事務調査②	<p>《医療局》</p> <p>■病院事業中長期計画（第4次病院改革プラン）令和6年度の業務実績に関する評価結果について</p> <p>■年間活動計画について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名 医療局 高橋次長ほか11名</p>	—
9.29(月) 10:40～12:00	検 討	<p>《委員のみ》</p> <p>■令和6年度各種会計に係る決算審査の進め方について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名</p>	—
10.10(金) 10:00～14:16	所管事務調査③	<p>《市民生活部、教育部、医療局》</p> <p>■第三次登米市総合計画（案）について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名 市民生活部 脇江部長ほか12名 教育部 新田部長ほか6名 医療局 高橋次長ほか5名</p>	—
10.14(火) 11:40～11:46	検 討	<p>《委員のみ》</p> <p>■中心市街地等活性化特別委員会の委員選出について</p> <p>[出席者] 岩淵委員長ほか委員7名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
11. 13(木) 12:56～16:45	所管事務調査④	<p>《市民生活部、教育部、医療局》</p> <p>■ (仮称) 登米市米山認定こども園に係る進捗状況について</p> <p>■ 南部学校給食センター及び東部津山学校給食センターの再編について</p> <p>■ (仮称) 東部学校給食センター施設整備事業について</p> <p>■ 南方地域小学校施設整備事業について</p> <p>■ 第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（素案）及び第3期教育振興基本計画（素案）について</p> <p>■ 登米市民病院整備基本方針（素案）について</p> <p>■ 市立3病院のあり方検討について</p> <p>〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員7名 市民生活部 潘江部長ほか12名 教育部 新田部長ほか6名 医療局 高橋次長ほか5名</p>	4

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査④】

1. 日 時：令和7年11月13日（木） 午後2時22分～午後2時58分

2. 場 所：迫庁舎3階 第3委員会室

3. 事 件：(仮称) 登米市米山認定こども園に係る進捗状況について

4. 参 加 者：委員長 岩淵 正宏、副委員長 遠藤 真理子
委 員 杵渕 政博、浅田 琢哉、佐藤 千賀子、
浅野 敬、工藤 淳子、關 孝

(市民生活部) 市民生活部長 幡江 健樹、
市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 岩渕 治、
市民生活部次長兼市民生活課長 高橋 正晴、
市民生活部参事兼子育て支援課長 守屋 乃扶子、
子育て支援課長補佐兼子育て支援係長 牧野 宏明、
市民生活課長補佐（総合調整） 小野寺 純

(議会事務局) 主査 小野寺 崇

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(仮称) 登米市米山認定こども園に係る進捗状況について

1. 事業目的

(1) 事業目的

「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」に基づき米山幼稚園とよねやま保育園を統合し、令和8年4月から新たに（仮称）登米市米山認定こども園として開園する。

また、安全な保育環境を整備するため、令和7年度及び令和8年度によねやま保育園園舎の屋根・外壁塗装工事等必要な整備を行うもの。

(2) 施設概要

①整備場所：米山町西野字古館廻 56 番地 3

②施 設：平成 13 年築（築 23 年）、木造平屋建て、延床面積 945.45 m²、敷地面積 4,413.86 m²

③開園後の予定定員：100 人（保育所機能 91 人、幼稚園機能 9 人）

2. 開園に向けた進捗状況と今後のスケジュール

(1) 進捗状況

時期	項目	内容
令和 7 年 5 月 29 日	教育民生常任委員会への説明	・米山幼稚園とよねやま保育園を再編し、令和 8 年 4 月に幼保連携型認定こども園として開園することを説明 ・（仮称）米山認定こども園整備として令和 7 年度に実施設計業務、令和 8 年度に整備工事を実施することを説明
令和 7 年 10 月 1 日	在園児保護者説明会への説明	・（仮称）登米市米山認定こども園の整備方針、運営方針、入園申込みについて説明
令和 7 年 10 月 1 日	認可申請手続き	・（仮称）登米市米山認定こども園の認可申請（仮申請）を県へ提出
令和 7 年 10 月 15 日	園児募集	・令和 8 年度の入園申込期間（10 月 15 日～10 月 31 日）に合わせ、園児募集及び教育・保育給付認定の申請受付を実施
令和 7 年 10 月 28 日	登米市子ども・子育て会議への説明	・（仮称）登米市米山認定こども園開園に関する事業概要を説明

(2) 今後のスケジュール

時期	項目	内容
令和7年11月13日	教育民生常任委員会への説明	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 登米市米山認定こども園の開園、施設整備事業に係る進捗状況及び今後のスケジュールについて 令和9年4月からの公設民営への移行に係る進捗状況について
令和7年12月	登米市議会12月定期議会への議案提出	<ul style="list-style-type: none"> 登米市認定こども園設置条例等の改正議案の提出
令和8年2月1日	認可申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 登米市米山認定こども園の認可申請(本申請)を県へ提出
令和8年3月下旬	認可手続き完了	<ul style="list-style-type: none"> 県による認可決定
令和8年4月	開園	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月1日、(仮称) 登米市米山認定こども園開園(公設公営)

3. 施設整備事業の進捗状況、今後のスケジュール

(1) 実施設計業務

①事業費

- 令和7年度事業費：3,278千円（当初予算額）
 - (本契約) 2,530千円
 - (変更契約) 2,706千円（176千円の増額）
- 財源内訳：地方債2,700千円、一般財源6千円

(2) (仮称) 米山認定こども園整備工事

①工事概要

- 工事内容：屋根工事、外壁塗装工事、内装工事、受変電設備工事等
 (追加工事)：照明器具LED化工事、南側テラス屋根葺き替え工事

②事業費：28,980千円（R7.3.31時点）

→ 48,400千円（R8当初予算要求額）

- 財源内訳：地方債48,400千円、一般財源0千円

(3) 進捗状況

時期	項目	内容
令和7年7月4日	実施設計業務委託契約締結	・佐藤設計と業務委託契約を締結(履行期間令和7年7月7日から令和7年10月31日まで)
令和7年7月16日	よねやま保育園現場打合せ	・建築基準法第12条の規定による建築物の定期調査での指摘事項に基づき、南側テラス屋根葺き替え工事の設計業務を追加
令和7年9月18日	実施設計業務委託変更契約締結	・南側テラス屋根葺き替え工事の設計業務の追加に伴う変更契約
令和7年10月31日	改修工事実施設計完了	・実施設計の完了
令和7年11月5日	完成検査	・完成検査の完了

(4) 今後のスケジュール

時期	項目	内容
令和8年6月上旬	整備工事発注	・(仮称)米山認定こども園整備工事の入札(時期:5月中旬)
令和8年6月上旬	整備工事着手	・(仮称)米山認定こども園整備工事の本格的な実施(屋根、外壁塗装、照明器具LED化工事、受変電設備工事等)
令和9年1月31日	整備工事完了	・整備工事の完了

4. 公設民営への移行に関する進捗状況、今後のスケジュール

令和8年4月の公設公営による開園後、令和9年度から公設民営への移行を予定。

(1) 進捗状況

時期	項目	内容
令和6年9月2日	施行伺い(市長決裁)	・米山幼稚園とよねやま保育園を統合し、令和8年4月に幼保連携型認定こども園の開園を決定。公設民営への移行を目指すことを併せて決定
令和7年6月6日	第1回選定委員会	・登米市認定こども園整備運営事業者選定委員会を開催し、募集要項及び審査基準を決定
令和7年6月20日	運営事業者募集開始	・「(仮称) 登米市米山認定こども園整備運営事業者募集要項」を公表し、運営事業者の募集を開始
令和7年9月8日	第2回選定委員会 (プレゼンテーション及びヒアリング審査)	・第2回登米市認定こども園整備運営事業者選定委員会を開催し、参加事業者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施 ・審査の結果、最低基準評価点60点を満たし、適格であると判断された「社会福祉法人あすなろ」を運営候補者に決定
令和7年9月9日	運営候補者の報告	・選定委員会委員長より市長へ選定結果の報告
令和7年9月11日	運営事業者の決定	・社会福祉法人あすなろを運営事業者に決定し、決定通知を送付

(2) 今後のスケジュール

時期	項目	内容
令和7年12月	協定書の締結	・公設民営移行後の運営方針等について協議を行い、幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書を締結
令和8年10月1日	認可申請手続き	・宮城県への幼保連携型認定こども園(民営)認可申請(仮申請)
令和9年2月1日	認可申請手続き	・宮城県への幼保連携型認定こども園(民営)認可申請(本申請)
令和9年3月1日	認可手続き完了	・幼保連携型認定こども園(民営)の認可承認
令和9年4月1日	開園	・「(仮称) 登米市米山認定こども園」民営化により開園

(所 見)

「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」に基づき米山幼稚園とよねやま保育園を統合し、令和8年4月から新たに（仮称）登米市米山認定こども園として開園することについて、説明を受けた。

令和8年度は公設公営でスタートし、令和9年度からは公設民営に移行する予定であり、運営事業者については、令和7年9月に市内で複数の施設を経営している「社会福祉法人あすなろ」に決定し、現在協定書の締結に向けて順調に協議を進めているとのことであった。

また、安全な保育環境を確保するため、令和7年度及び令和8年度によねやま保育園園舎の屋根・外壁塗装工事等必要な整備を行うことが説明されたが、整備にあたっては、園児及び職員の安全確保を最優先に行い、保育環境への悪影響が出ないよう最大限配慮した上で実施されたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査④】

1. 日 時：令和7年11月13日（木） 午後3時11分～午後4時45分

2. 場 所：迫庁舎3階 第3委員会室

3. 事 件：(1)南部学校給食センター及び東部津山学校給食センターの
再編について
(2)（仮称）東部学校給食センター施設整備事業について

4. 参 加 者：委員長 岩淵 正宏、副委員長 遠藤 真理子
委 員 杵渕 政博、浅田 琢哉、佐藤 千賀子、
浅野 敬、工藤 淳子、關 孝

(教育委員会) 教育部長 新田 公和、教育部次長兼教育総務課長 阿部 信広、
教育部次長兼学校教育管理監 鹿野 征美、
学校教育課長 猪股 勝徳、
学校教育課長補佐兼学校施設係長 沼倉 貴宏、
生涯学習課長 千葉 敬子、学校再編推進室長 安部 保男、
生き生き学校支援室長 高橋 利恵、
南部学校給食センター所長 菊地 武、
文化財文化振興課長 沼田 芳明、
教育総務課長補佐（総合調整） 堀内 貴光、
教育総務課長補佐兼総務係長 佐藤 慎

(議会事務局) 主査 小野寺 崇

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(1) 南部学校給食センター及び東部津山学校給食センターの再編について

1. 統合の目的

東部津山学校給食センターについては、津山小・中学校の児童生徒の減少や委託業務期間が令和7年度末をもって終了することから、効率的な学校給食の提供を図るため、令和8年度から南部学校給食センターに統合することとしたい。

2. 統合の理由

- ①東部津山学校給食センター管内の津山中及び津山小の児童生徒数については、令和6年度144名、令和7年度131名だったものが、令和8年度は113名に減少し、その後も減少が見込まれる。
- ②南部学校給食センターでの令和7年度の製造余力食数が568食あり、津山地区の学校給食を賄う能力が有り、また、津山小学校及び津山中学校への配達時間も30分以内で可能である。
- ③物価及び人件費の上昇により、調理業務委託料、施設管理委託料などの運営経費の増加が見込まれる。南部学校給食センターに統合することにより、運営経費の削減が可能となる。

以上のことから、東部津山学校給食センターを令和7年度末に用途廃止し、令和8年度より南部学校給食センターへ統合するもの。

(2) (仮称) 東部学校給食センター施設整備事業について

1. 事業目的

施設設備の老朽化が進む学校給食センターについて、今後の児童・生徒数の減少や学校再編の進捗を見据えた適正規模での施設配置を行うため、既存の4施設（北部・南部・東部東和・東部津山）を統合した（仮称）東部学校給食センターを新たに整備するもの

2. 事業概要

- 建設予定地：登米市中田町宝江新井田字要害3-1（中田幼稚園敷地内）
- 面 積：敷地5,000m²程度、延床1,700m²程度
- 構 造：鉄骨造平屋建
- 給食提供数：約2,500食
- 対 象 校：幼稚園1園、小学校10校、中学校6校

3. 事業費

種 別	当初事業費	実施設計後の事業費	増 減
実施設計	38,739	24,618	△14,121
建設工事	1,304,580	1,811,700	507,120
遊具撤去	6,500	6,500	0
厨房機器購入	628,500	691,350	62,850
施工管理ほか	11,654	14,898	3,244
合 計	1,989,973	2,549,066	559,093

※当初事業費については、西部学校給食センター建設時の設計を参考に単価上昇率を見込み算出

※事業費縮減のため工事内容の見直しを行ったが、縮減額以上に人件費や資材等の物価高騰の影響が大きく増額となった

4. 事業スケジュール

年 度	当初計画時	年 度	R 8 年 1 月内定の場合
令和 6 年度	地質調査、実施設計	令和 6 年度	地質調査、実施設計
令和 7 年度	事業内定、建築工事	令和 7 年度	事業内定
令和 8 年度	建築工事、厨房機器購入	令和 8 年度	建築工事
令和 9 年度	※給食提供開始	令和 9 年度	建築工事、厨房機器購入
令和 10 年度	—	令和 10 年度	※給食提供開始

●学校施設環境改善交付金の事業内定状況等

10月末現在で県内の事業内定状況は約8割となっている。R 7 の給食センター整備要望市町は登米市、亘理町、仙台市であるが、亘理町は交付金の内定見込みが立たないことなどから事業の取り下げをしている。

●今後について

本市の事業採択については令和 8 年 1 月中旬頃に内定通知が送付されることを想定し、今後の国の動向を注視しながら令和 10 年度からの給食提供に向け事業を推進していく。

5. 完成図



東部学校給食センター 完成予想図

(所 見)

(1) 南部学校給食センター及び東部津山学校給食センターの再編について
効率的な学校給食の提供を図るため、令和7年度末に東部津山学校給食センターを廃止し、令和8年度より南部学校給食センターへ統合したい旨の説明を受けた。

児童生徒数の減少や委託業務期間の終了のタイミングでの統合であるが、施設の利活用については今後検討し、調理機器や皿など活用できるものはしていく方向との説明であったが、再編による空き施設等の利活用については、期間を空けることなく行われるよう検討されたい。

(2) (仮称) 東部学校給食センター施設整備事業について

東部学校給食センターの建設費用は当初の計画より上振れし、国・県の学校施設環境改善交付金が確定しないことから、合併特例債を活用し、建設を進めた方が良いのか、事業スケジュールを示され説明を受けた。

委員からは「交付金決定を待っていても物価高騰の減少は見込めないのでないか」との意見も出された。

市では、当初スケジュールを1年間延ばした令和10年度に給食提供ができるよう、国の動向を注視していくとのことである。

既存の4施設を1つに統合する大きな事業であるが、安心安全な学校給食提供となるよう、委員会としても長期的な視野を持ち、継続して調査していかなければならない。